

夏季一時金削減反対!

第1回あっせん報告

私たち三者連絡会は、これまでの当局の不誠実な交渉を是正してもらうため、9月15日に県労働委員会にあっせん申請し、10月15日に第1回のあっせんが行われました。

当日は、琉大労組から石川委員長他3名、教授職員会から堺会長他3名、当局側から総務部長他3名、大城公益委員、川平労働者委員、又吉使用者委員が参加しました。

冒頭大城公益委員から「過去の経緯はさておき、これから相互にどれだけ歩み寄れるか努力してください」と挨拶があり、私たち三者連絡会の訴えが、

- ① 組合の合意もなくカットした夏季一時金1億5千万円を返して欲しい。
- ② 6月25日に締結した確認書(資料添付)に基づいて、当局が誠実に交渉すること。
- ③ 7月29日に提出した要求を当局が誠実に実行すること

の3点であることを確認したうえで意見聴取がすすめられました。

三者連絡会は、当局が一時金カットで生じた財源を三者連絡会との合意もなく全額授業料免除に充てたのは、納得できないので撤回すべきである。(授業料免除に反対でなくこの財源については、剰余金や目的積立金で補填すべきである。)当局が確認

書で締結した事項について(①夏季一時金カットで生じた財源の用途について組合からの意見を集約し、計画・執行する。②今回の不利益変更措置に対する代償措置や労働条件の改善について交渉が続けられることを条件として、過半数代表者の選出に協力すること)誠実に履行していないと主張しました。

また当局が一時金削減の根拠となる資料や財務委員会の資料等の提出を求めても応じないこと、夏季一時金削減で生じた財源が全額授業料免除に充てられることが実質的に決定された財務委員会へのオブザーバー参加も認められなかったこと。三者連絡会が要求している4点(休日給の支給、パートタイム職員への一時金支給、病院の休憩室の確保、病院の緊急のための職員駐車場の確保)については、ほとんどゼロ回答であることも主張しました。さらに当局が「交渉については、要求に対して具体的に実現しなくても交渉さえしていればいい」という組合無視の態度をとり続けていることをも訴えました。

委員の方々からは当局に対する副案があるのかなどのおっせんがありました。

川平労働委員の報告から当局が①病院の休憩室及び駐車場については、

本省に予算要求していること。②休日給については、払うべきものはきちんと払っている。③パートタイム職員の時給については、契約書に記載されていないので払う義務はない。払ってしまうと社会への説明ができない。④夏季一時金のカットをどうしても返せというなら国庫に返納すると主張していることが分かりました。

その一方で、カット分を全額授業料免除に充てることについては撤回してもよいとほのめかしていると労働委員は言っていました。

三者連絡会は、交渉の時に当局が病院の休憩室及び駐車場について本省に予算要求していることや夏季一時金を国庫に返納することを明らかにしなかったことに憤りを感じました。

労働委員から、あっせんを継続したいという提案がなされ、三者連絡会、当局とも同意し11月12日に第2回のあっせんが行われることになりました。

また委員から第2回あっせんまでに交渉を持つことの提案があり、三者連絡会として、新たな要求をすることも含めて、当局からの代償措置も要求することになりました。

みんなで集会を盛り上げましょう！

10月28日（水）12：10～

本館前「人勧実施反対」集会

を開催します。

組合員・職員のみなさん

ぜひ誘い合って参加してください